

## 実績報告書作成要領及び評価作業マニュアルの主なポイント

「実績報告書作成要領（案）」及び「評価作業マニュアル（案）」は、参考②「中期目標期間終了時評価に係る実績報告書作成要領及び評価作業マニュアルの策定に当たり検討すべき主な事項及びその対応」を踏まえて作成している。

なお、第3期中期目標期間終了時評価（以下、「終了時評価」という。）では、学部・研究科等の現況分析（研究業績水準判定を含む。）を実施しないため、中期目標に関する達成状況評価の内容について作成している。主なポイントは、以下のとおり。

### ○ 国立大学法人等が作成する達成状況報告書には「4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化」を記述＜実績報告書作成要領 p. 5～10＞

- ◆ 第3期中期目標期間（4年目終了時）の教育研究の状況についての評価（以下、「4年目終了時評価」という。）においては、国立大学法人等（以下、「法人」という。）のすべての中期目標（小項目）の達成状況及び中期計画の実施状況を記述することとなっていたが、終了時評価においては、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと法人が判断した中期目標（小項目）達成状況及び中期計画の実施状況のみを達成状況報告書に記述する。
- ◆ 中期計画ごとの実施状況においては、4年目終了時評価の達成状況報告書に記述した「2020、2021年度の実施予定」に対し、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと法人が判断した場合のみ、当該計画の「2020、2021年度の実施状況」を達成状況報告書に記述する。

なお、定量的な指標を含む中期計画の全てについて、「4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化」の有無を判断する参考として、当該指標の「目標値」及び年度別の達成状況を一覧表に記載する。
- ◆ 中期目標（小項目）ごとの達成状況においては、小項目の下に定められている中期計画の「2020、2021年度の実施状況」を踏まえ、当該小項目の達成状況が4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと法人が判断した場合のみ、特記事項（「優れた点」、「特色ある点」、「達成できなかった点」のいずれか）を達成状況報告書に記述する。
- ◆ 中期目標に関する達成状況の評価結果（4年目終了時評価）において「改善を要する点」として指摘があった点については、その改善状況を達成状況報告書に記述する。

### ○ 評価者は、達成状況報告書に基づき、「4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化」が認められるかを分析・判定＜評価作業マニュアル p. 12～21＞

- ◆ 評価者は、法人から提出された達成状況報告書に基づき4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化が認められるかどうかを分析・判定する。

その際、法人の中期計画に定量的な指標を含む場合には、その達成状況も踏まえて分析・判定する。なお、中期目標及び中期計画の段階判定の基準については、4年目終了時評価のものと同様とする。